令和８年度　御所市会計年度任用職員　募集要項
【職種：事務員（産休育休代替）】

御所市 市民協働部 市民課
〒639-2298　御所市１－３
0745-44-3018

１　募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
事務員	戸籍関係事務、窓口事務、マイナンバーカード事務、年金事務、その他業務	1人程度	高校卒業以上、エクセル、ワード等パソコン操作ができる方

※【受験資格に係る注意事項】は５をご覧ください。

２　勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和8年10月31日
勤務場所	御所市1番地の3　御所市役所市民課
勤務時間	8:30～17:15（休憩時間60分）
給料	月額208,312円（基本給 200,300円 ＋ 地域手当 8,012円）
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、 期末手当、勤勉手当、通勤手当、時間外勤務等が支給されます。
休日	土曜日、日曜日及び祝日
休暇	任用期間に応じて年次休暇（11日）を付与 特別休暇（夏季休暇(3日)、忌引等）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の２第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

３　受付期間

令和8年3月9日（月）～令和8年3月19日（木）　　〔郵便の場合は必着〕

４　試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
令和8年3月24日（火） ※日程相談可	御所市役所 市民課	面接試験 ※個別面接・集団面接 どちらかで実施

５　受験資格等に係る注意事項

(1)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②御所市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

④その他地方公務員法に定める欠格事項に該当する者

(2)合格発表後、受験資格とする資格及び給料算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

(3)最終合格者が採用を辞退した場合は、補欠合格者を繰り上げで採用することがあります。

(4)採用決定は、議会における令和8年度予算の議決後となります。

６　合格者の発表

選考後、令和8年3月末に文書にて通知いたします。

７　受験申込手続

「受験申込書」及び「受験票」に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつ貼った上、**御所市役所 市民課 窓口係 に提出してください。**

（郵送による提出の場合は、受験票返信用の封筒を同封してください。

返信封筒：110円切手を貼り、返信先の宛名を記入した長形3号〔長さ23.5㎝、幅12㎝〕でご用意ください。）

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び、祝日は除く。）。郵送の場合は申込み期限必着です。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。